

# 家保通信

Vol. 40 No. 2 5月号  
東京都家畜保健衛生所

令和8年4月27日

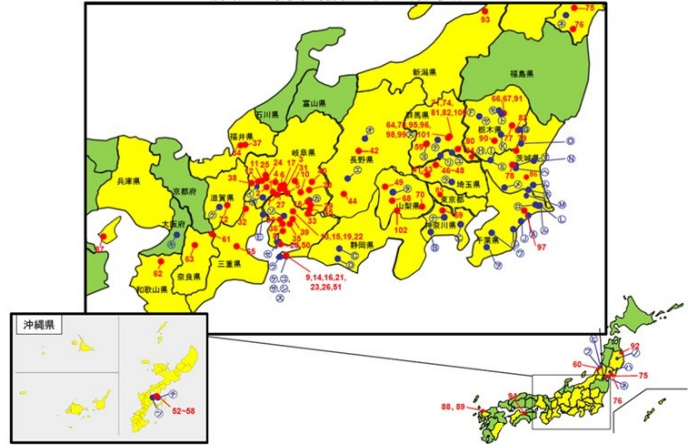
## かほクイズ

豚熱ワクチンの接種回数は原則最大何回と推奨されているでしょう？

- ① 2回
- ② 4回
- ③ 6回

## 全国の豚熱の発生状況

4月10日に、**宮崎県都城市**の養豚場で**豚熱が発生**しました。豚熱は全国で流行が続いており、野生イノシシからの感染も確認されています。都内でも、**昨年12月に発見された死亡野生イノシシ2頭で、豚熱ウイルス陽性を確認しています**。飼養者の皆様は、適切なワクチン接種と飼養衛生管理基準の遵守徹底をお願いします。**異状を確認した際にはすぐに当所までご連絡をお願いします。**



4月時点での全国豚熱発生状況  
(農水省HPより引用)

## 令和7年度牛のアルボウイルス感染症サーベイランス結果

アルボウイルス感染症は、ヌカカ等の吸血昆虫を介して広がるウイルス感染症の総称です。牛では、流産・死産や子牛の先天性異常を引き起こし、大きな経済的損失となるため、毎年6月～11月にかけて全国で調査をしています。**都ではアカバネ病の調査をしていますが、令和7年度に都内へのウイルス侵入は確認されませんでした**。調査へのご協力ありがとうございました。しかし、西日本を中心に複数県でアカバネ病の侵入が確認されています。都内でも発生の可能性がありますので、今後も継続したワクチン接種をお願いします。

その他のアルボウイルス感染症についての調査結果は下図の通りです。

地図：農研機構より引用

<全国対象>

アカバネ病

熊本県、高知県、沖縄県  
で陽転

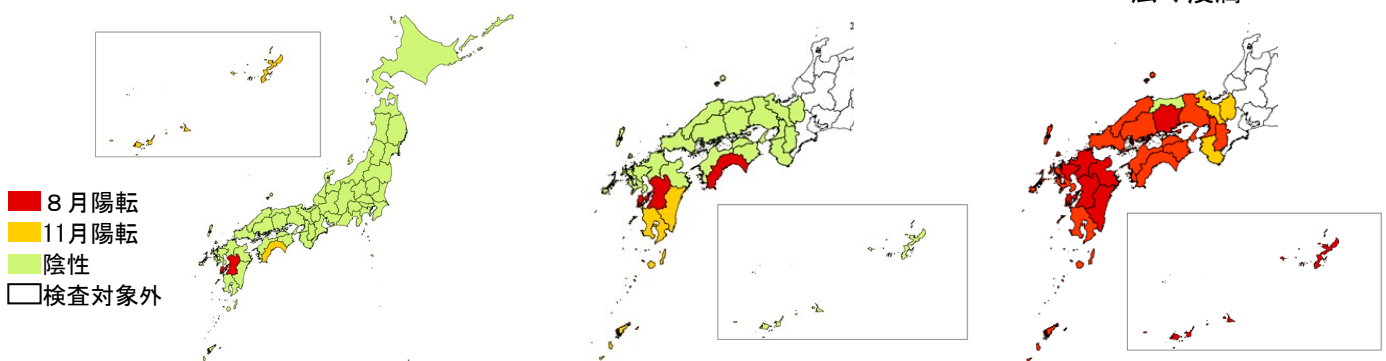
<西日本対象>

チュウザン病

熊本県、高知県、宮崎県、  
鹿児島県で陽転

アイノウイルス感染症

鳥取県を除く西日本に  
広く浸潤





## 高病原性鳥インフルエンザまだまだ発生しています

3月25日に北海道千歳市の養鶏場で、3月26日に宮城県角田市のあるひる農場（あいがも）で、4月22日に青森県東北町の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生しました。野鳥でも高病原性及び低病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されています。5月ごろまでは渡り鳥の飛来があるため、高病原性鳥インフルエンザを警戒する必要があります。引き続き、野鳥・野生動物の侵入防止対策の実施をお願いします。また、家きん舎ごとの専用の靴の設置、家きん舎に立ち入る際の手指消毒等、飼養衛生管理基準の遵守徹底もお願いします。毎日の健康観察を入念に行い、**死亡羽数の上昇などの異状を確認した際は速やかに当所までご連絡ください。**



## 牛の定期検査のお知らせ

今年度のヨーネ病定期検査の実施区域は、立川市、青梅市、あきる野市、日の出町、八丈町です。実施時期（八丈町を除く）は5月から6月を予定しています。対象農場の皆様には通知を送付しますのでご確認をお願いします。なお、八丈町の飼養者へは別途お知らせします。

なお、他県からの新規導入や、預託牧場からの帰還があった際には、ヨーネ病の検査が必要ですので、当所へご連絡をお願いします。



## 牛等由来肥料の確認調査を実施します


昨年の10月号でお知らせしたとおり、令和7年9月に牛海綿状脳症（BSE）に係る肥料の規制が見直されました。見直しにより、牛、めん羊及び山羊の肉や骨を含む肥料（以下、牛等由来肥料）に対し実施していた、摂取防止材の混合や原料加工等の管理措置が原則不要となりました。引き続き、牛等由来肥料の牧草地への施用は規制されていることから、**牧草地への施用状況について調査**を実施します。該当の方にはチラシを同封しますので、ご協力をお願いします。



クイズの答え：②4回

豚熱ワクチンは初回接種から約6か月後に2回目接種、その後は約1年ごとに3回目、4回目を接種します。飼養者は接種について記録することが義務付けられています。生年月日、生産農場（購入店）、導入日（購入日）、ワクチン接種日を記録し、保存して下さい。詳しくは「豚熱に関する特定家畜伝染病防疫指針」の留意事項24をご覧ください。

発行日 令和8年4月27日

編集発行  東京都家畜保健衛生所

<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/nourin/shoku/animal/kaho/>

〒190-0182 東京都西多摩郡日の出町  
大字平井2759

TEL :042-588-7171

携帯:090-6941-4315(緊急用)

